

11 子どもの教育・保育の充実

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 家庭での子育てを支える

●親子で交流できる場

1 子育てのひろば ぴよぴよ

0～3歳の乳幼児とその保護者が自由に遊び、交流できるひろば事業である。各ひろばでは、子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談も受け付けている。

練馬・光が丘・貫井・大泉・関びよびよ、西大泉びよびよ、光が丘・北大泉児童館びよびよおよび田柄・春日町南・立野地区区民館びよびよで実施しており、5年度は延べ164,052人の利用があった。

2 民設子育てのひろば

NPO法人などの民間団体が運営する子育てのひろばで、5年度は延べ67,865人の利用があった。

3 学童クラブ室活用型子育て支援事業 にこにこ

学童クラブ在籍児童がいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週2～4回開放している。

開放の形態には、つぎの2種類がある。

(1) 在宅子育て家庭集いの場（個人利用）

0～3歳の乳幼児とその保護者を対象として、自由に来所し、楽しく遊び、語らう場として学童クラブ室を開放している。5年度は71か所で実施し、延べ25,450人の利用があった。

(2) 子育てグループ活動の場（団体利用）

子育てグループを対象に、館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制である。17児童館のうち学童クラブがある13館全くと、厚生文化会館の計14施設で実施している。5年度は延べ40団体への貸出しを行った。

4 外遊び型子育てのひろば おひさまびよびよ

公園で自然と触れ合いながら0～3歳の乳幼児親子がのびのびと楽しめる外遊び事業である。育児の孤立化や虐待の防止を目的に元年度から相談員を配置している。5年度は豊玉公園、中村かしわ公園、石神井公園、立野公園、大泉中央公園、井頭の森緑地、光が丘公園、城北中央公園で実施し、延べ21,061人の親子が参加した。

5 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業

発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を地域子ども家庭支援センター（練

馬・光が丘・貫井・大泉・関）で月2回実施している。5年度は延べ2,268人の利用があった。

●多様な子育て支援事業

1 子育てスタート応援券

産後の保護者の不安や負担を軽減し、育児をスムーズに始めてもらえるように、2歳未満の子どもがいる家庭を対象につぎのサービスに利用できる応援券を8枚交付している。

〔利用できるサービス〕

5年度

サービス名	利用実績
育児支援ヘルパー事業	延べ925枚（時間）
助産師ケア事業	延べ2,146枚（件）
ファミリーサポート事業	延べ2,222枚（時間）
乳幼児一時預かり事業	延べ6,637枚（単位（※））
産科医療機関実施事業	延べ1,294枚（件）
子育て支援講座	延べ1,374枚（件）
民設子育てのひろば一時預かり事業	延べ707枚（件）

※：1単位は3時間

2 育児支援ヘルパー事業

産前産後の体調不良等により、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度等を支援するヘルパーを派遣している。利用期間は妊娠期から2歳になる月の末日までで、原則36時間まで利用できる。5年度は延べ3,800時間の利用があった。

3 ファミリーサポート（育児支えあい）事業

区が実施する講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、利用会員に登録した区民の子どもを預かる育児支えあい事業である。5年度末現在の会員数は利用会員10,222人、援助会員270人、両方に登録している両方会員が15人だった。

4 多胎児ファミサポ利用券

多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合、1人分の料金で事業を利用することができる券を交付している。5年度は延べ1,246枚（時間）の利用があった。

5 子どもショートステイ・トワイライトステイ事業

保護者の疾病、出産による入院や就労等により、家庭で養育することが困難な時につぎの施設で一時的に養育する事業である。

(1) 子どもショートステイ（短期入所）事業

月6泊まで利用できる。なお、乳児院では宿泊を伴わない日帰り利用も実施している。5年度は

延べ2,322人の宿泊利用と延べ201人の日帰り利用があった。

【実施施設等（対象年齢）】

- ・聖オディリアホーム乳児院（生後2か月～2歳未満）
- ・陽だまり荘（2歳～小学校6年生）
- ・東京都石神井学園（2歳～18歳未満）
- ・登録家庭（2歳～小学校6年生）

なお、6年度から錦華学院(小学生～18歳未満)で事業を開始する。

- (2) 子どもトワイライトステイ（夜間一時保育）事業
午後5～10時の夜間一時保育事業。5年度は延べ930人の利用があった。

【実施施設（対象年齢）】

- ・練馬ぴよぴよ（ひろば室）（2歳～小学校6年生）
- ・光が丘ぴよぴよ（一時預かり室）（2歳～小学校6年生）
- ・東京都石神井学園（2歳～18歳未満）

6 要支援家庭ショートステイ事業

児童に関わる関係機関で構成する練馬区要保護児童対策地域協議会において支援が必要と判断された家庭に対し、養育状況の改善を図るため、児童を最長14日間施設で養育することで児童および保護者への支援を行っている。5年度は延べ411人の利用があった。

【実施施設（対象年齢）】

- ・聖オディリアホーム乳児院(生後2か月～2歳未満)
- ・陽だまり荘（2歳～小学校6年生）

なお、6年度から錦華学院（小学生～18歳未満）で事業を開始し、陽だまり荘で親子入所型（生後4か月～小学校6年生）を開始する。

7 乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず生後6か月以上の未就学児を預かる一時預かり事業である。練馬・光が丘・貫井・大泉・関びよびよで実施しており、5年度は延べ27,158人の利用があった。

8 外遊びの場の提供事業

光が丘公園などを会場に、自然と触れ合いながら自由な発想で遊びがができる外遊び事業を実施する団体の経費の一部を補助している。

5年度は63回実施し、延べ12,135人の参加があった。

9 子育て支援啓発講座

育児の悩みを抱えがちな親を対象に、ファシリテーターと呼ばれる進行役とともに、それぞれの悩みを話しながら子育てのノウハウとともに学ぶ講座（ノーバディーズ・パーフェクト）を実施している。5年度は全6回の連続講座を4回実施し、45人が受講した。

10 練馬こどもカフェ

在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施している。

5年度は8か所で事業を実施した。オンライン版を含め全102回開催し、親子延べ285組が参加した。

(2) 就学前の子どもの成長を支える

●区立保育所・私立保育所

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない児童を保護者に代わって保育する施設である。6年4月1日現在、区には区立保育所60所と私立保育所147所（うち分園6所）がある。

区は、待機児童ゼロ継続のため、保育所の新設や定員の拡大、およびさまざまな保育ニーズに対応するための保育内容の充実に努めている。

1 乳児保育

区立保育所では、昭和62年4月に、生まれた日を含めて58日目からの産休明け保育を開始した。6年4月1日現在、15所で実施している。また、23所で101日目から、12所で8か月以上の乳児を受け入れている。

私立保育所では、131所（うち分園3所）で生まれた日を含めて58日目から、1所で101日目から、6所で6か月以上、1所で8か月以上の乳児を受け入れている。

2 障害児保育および医療的ケア児の受入れ

区立保育所では、集団保育が可能と認められる、中・軽度の障害のある児童を対象として、一保育所につき原則3人まで受け入れている。また、私立保育所でも園の状況に応じて受入れを行っている。6年4月1日現在、区立保育所59所に176人、私立保育所95所に203人が在園している。

医療的ケア児の受入れについては、4年4月入園の選考から一般児童より先に選考を行う「優先選考」を実施している（4月1次利用調整のみ対象）。6年4月1日現在、区立保育所5所に5人が在園している。

3 延長保育

満1歳以上の児童については、全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立保育所では時間帯が異なる。）まで保育する。

さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施している。

〔延長保育実施状況〕		6年4月1日現在	
区分	区立	私立	
(利用児童数)	(229人)	(394人)	
朝 30分	30所	41所	
朝 1時間	—	1所	
夕方 30分	—	2所	
夕方 1時間	7所	27所	
夕方 1時間 30分	—	10所	
夕方 2時間	30所	102所	
夕方 2時間 30分	—	2所	

また、平成16年4月から、延長保育利用定員の空きを活用した、一日単位の延長保育スポット利用を実施している。5年度は、区立保育所39所で延べ6,863人の利用があった。

4 年末保育

保護者の多様な就労形態に対応するため平成13年度から開始した。12月29・30日において午前7時30分から午後6時30分まで保育する。5年度は、区立保育所10所で延べ94人、私立保育所1所で延べ13人の利用があった。

5 休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝休日（12月29日から1月3日を除く。）に、就労のため保育を必要とする保護者に代わって児童を保育する事業である。対象は、区の認可保育所に在園する満1歳以上の児童である。

平成18年4月から区立保育所1所で開始し、5年度は区立保育所計7所で実施した。5年度は延べ2,265人の利用があった。

●地域型保育事業

1 家庭的保育事業（保育ママ）

保育士・教員・看護師などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が自宅等で、生まれた日を含めて58日目から2歳児までの児童3～5人を保育する事業である。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行した。6年4月1日現在、44人の家庭的保育者が事業を実施している。

2 小規模保育事業

区の定めた設置運営基準を満たし認可された民間の保育施設で、定員19人までの児童の保育を行う事業である。職員の配置基準に応じて、A型、B型、C型の3類型がある。6年4月1日現在、A型39所、B型3所、C型1所で事業を実施している。

3 事業所内保育事業

事業所の従業員の児童を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の児童を一定の割合で受け入れ、保育する事業である。6年4月1日現在、2所で事業を実施している。

4 居宅訪問型保育事業

児童の自宅に保育者を派遣し、1対1の保育を提供する事業である。生まれた日を含めて58日目から就学前の児童を対象とした一般児向けと、障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である児童を対象とした障害児向けがある。6年4月1日現在、5事業者で実施している。

●その他の保育制度

1 認証保育所

大都市の多様化する保育ニーズに対応するため、都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営費を助成している。また、保護者に保育料の一部助成を行っている。6年4月1日現在、17所が開設されている。

2 短期特例保育

保護者の出産、入院、家族の疾病などの理由により、一時的に保育を必要とする場合に、保育員または定員に欠員のある保育施設で児童を保育する制度である。

6年4月1日現在、保育員または認証保育所、区立保育所、私立保育所、地域型保育事業の定員に欠員がある施設で実施している。5年度は49人、延べ613日の保育を行った。

3 一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産などさまざまな理由で一時的に子どもを預けたいときに、保育所の専用保育室などで預かる制度である。

6年4月1日現在、区立保育所1所と私立保育所29所で実施している。

5年度は区立保育所2所で延べ1,308人、私立保育所29所で延べ1,565人の利用があった。

4 病児・病後児保育

病児・病後児保育は、病気の回復期にある児童や、病気の回復期に至らないが、当面急変の恐れのない児童を一時的に保育する事業である。

6年4月1日現在、病児・病後児保育は8所で実施している。5年度は8所で延べ7,783人の利用があった。

●待機児童ゼロ継続のために

5年度は300人以上の定員枠を拡大した。当初計画を上回る定員枠を確保し、6年4月1日現在の待機児童数は4年連続で0人となった。5年度実施の就学前児童の保護者等のニーズ調査結果等を踏まえながら、今後も待機児童ゼロを継続できるよう取り組んでいく。

〔保育所数・児童定員・待機児童数の推移〕

各年度4月1日現在

年度	保育所数(所)			児童定員(人)			待機児童(人)
	区立	私立	合計	区立	私立	合計	
2	60	121	181	6,808	8,793	15,601	11
3	60	130	190	6,795	9,423	16,218	—
4	60	136	196	6,762	10,018	16,780	—
5	60	146	206	6,751	10,696	17,447	—
6	60	147	207	6,711	11,056	17,767	—

●私立保育所等への助成の充実

私立保育所等の誘致を進めるに当たり、国および都の補助金を活用して、保育事業者へ施設整備や運営に対する財政的な援助を行っている。

●幼稚園の現況

幼児期は、心身の発達の基礎を培う重要な時期である。

近年は、幼児を取り巻く家庭環境も大きく変わってきており、幼稚園の果たす役割はますます大きくなっている。

区立幼稚園は、北大泉、光が丘むらさきおよび光が丘さくらの3園があり、4・5歳児を対象とした2年保育を実施している。

私立幼稚園は38園あり、保護者の経済的負担を軽減するため、入園料や保育料等に対する区独自の補助等を行っている。また、園に対する教育環境整備への補助等を行い、幼児教育の一層の充実を図っている。

その他、幼稚園ではさまざまなニーズに応えるため、全ての幼稚園で在園児を対象とした預かり保育を実施しているほか、支援の必要な幼児も多く受け入れている。6年5月1日現在、要支援児は区立幼稚園3園に69人、私立幼稚園24園に173人が在籍している。

〔区内の幼稚園・保育所の入園(入所)状況〕

幼児数・幼稚園児数 6年5月1日現在
保育所入所者数 6年4月1日現在

区分		3歳児 人(%)	4歳児 人(%)	5歳児 人(%)	計 人(%)
幼児		5,213 (100)	5,449 (100)	5,529 (100)	16,191 (100)
幼稚園 児数	区立3園	—	66 (1.2)	81 (1.5)	147 (0.9)
	私立38園	1,788 (34.3)	2,142 (39.3)	2,370 (42.9)	6,300 (38.9)
	計	1,788 (34.3)	2,208 (40.5)	2,451 (44.3)	6,447 (39.8)
区立・私立保育所 入所者数 計		3,186	3,094	3,055	9,335
幼稚園・保育所 合計		4,974	5,302	5,506	15,782

●練馬こども園

区独自の幼保一元化施設として、通年(夏・冬・春休みも含む)で1日9~11時間の保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を「練馬こども園」として認定している。

認定された私立幼稚園は、認証保育所等との提携や教育・保育の質の更なる向上(研修や職員交流)に取り組んでいる。

6年4月1日現在、26園で事業を実施し、定員2,124人となっている。